

| 変 更 後   | 変 更 前           |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
|---|-----------------|----|--------------------|---------|-------------------------|---------|------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|----------------------|---|------|----|--------------------|---------|-------------------------|---------|------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|----------------------|
| <p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 具体的な数値目標の考え方</p> <p>目標指標 1-① 市民交流施設の利用者数</p> <p>○主要事業である新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果として、新庁舎周辺の市民交流施設の利用者数(H33)を設定する。</p> <p><b>数値目標の設定</b></p> <p>・中心市街地の市庁舎周辺の既存交流施設(※1)の年間利用者数の現況値(平成27年度)を基準に、新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果を加算して目標値を設定する。</p> <p>※1 市庁舎周辺の既存交流施設は、生涯学習センター・市民ホールと福祉健康センター(アルプラザ武生内)の2施設(P.4参照)とする。一般利用者の年間利用者数を対象とする。</p> <p>■数値目標の積算</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">積算根拠</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉健康センター増床の効果(※2)</td> <td style="text-align: right;">33,168人</td> </tr> <tr> <td>②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2)</td> <td style="text-align: right;">44,255人</td> </tr> <tr> <td>数値目標(①+②)：平成33年度</td> <td style="text-align: right;">77,423人≒77,420人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 新庁舎建設事業(交流施設)における「新庁舎市民交流スペースの新設」(生涯学習センター)と、それに伴う「福祉健康センターの機能分担による増床(市民交流センター)」及び関連するソフト事業により、各施設の利用者数を以下のように設定する。</p> <p>&lt;福祉健康センター増床の効果&gt;</p> <p>福祉健康センターの増床前後は、平成25年度から平成27年度までの平均利用者数32,668人/年が維持されると見込み、平成33年度以降、平均利用者数に加えて、地域子育て支援センター運営事業等の新規イベント開催により500人を見込む。</p> <p>○平成33年度：32,668人+500人=33,168人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-style: dashed;"> <tr> <td>【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】</td> </tr> <tr> <td>・講演会の開催：@250人×2回=500人</td> </tr> </table> <p>これらに加え、<u>市民プラザたけふ</u>整備事業により利用者数の増加が見込まれる。</p> <p>&lt;新庁舎市民交流スペース(生涯学習センター)の整備効果&gt;</p> <p>新庁舎市民交流スペース整備前の生涯学習センター・市民ホールにおける平成25年度から平成27年度までの平均利用者数30,281人/年が、新庁舎市民交流スペース整備後も維持されると見込み、これに加えて、大学連携事業等の新規イベント開催により800人、及び武生中央公園再整備に伴い文化センター中ホールを廃止するため、中ホールで開催されていた文化イベントを同スペースで開催し、その効果2,074人を見込む。</p> <p>○平成33年度：30,281人+800人+2,074人=33,155人</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】</td> </tr> <tr> <td>・演奏会の開催：@200人×2回=400人</td> </tr> <tr> <td>・講座の開催：@100人×4回=400人</td> </tr> </table> <p>上記に加え、新庁舎建設事業(交流施設)により整備された<u>庁舎前ひろば</u>(740席を予定)を活用して、新たな市民等が主体となった集客イベントや活動を平成33年度から年15回開催する。</p> <p>○平成33年度：740人/回×15回=11,100人</p> | 積算根拠            | 数値 | ①福祉健康センター増床の効果(※2) | 33,168人 | ②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2) | 44,255人 | 数値目標(①+②)：平成33年度 | 77,423人≒77,420人 | 【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】 | ・講演会の開催：@250人×2回=500人 | 【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】 | ・演奏会の開催：@200人×2回=400人 | ・講座の開催：@100人×4回=400人 | <p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 具体的な数値目標の考え方</p> <p>目標指標 1-① 市民交流施設の利用者数</p> <p>○主要事業である新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果として、新庁舎周辺の市民交流施設の利用者数(H33)を設定する。</p> <p><b>数値目標の設定</b></p> <p>・中心市街地の市庁舎周辺の既存交流施設(※1)の年間利用者数の現況値(平成27年度)を基準に、新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果を加算して目標値を設定する。</p> <p>※1 市庁舎周辺の既存交流施設は、生涯学習センター・市民ホールと福祉健康センター(アルプラザ武生内)の2施設(P.4参照)とする。一般利用者の年間利用者数を対象とする。</p> <p>■数値目標の積算</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">積算根拠</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉健康センター増床の効果(※2)</td> <td style="text-align: right;">33,168人</td> </tr> <tr> <td>②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2)</td> <td style="text-align: right;">44,255人</td> </tr> <tr> <td>数値目標(①+②)：平成33年度</td> <td style="text-align: right;">77,423人≒77,420人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 新庁舎建設事業(交流施設)における「新庁舎市民交流スペースの新設」と、それに伴う「福祉健康センターの機能分担による増床(仮称市民センター整備事業)」及び関連するソフト事業により、各施設の利用者数を以下のように設定する。</p> <p>&lt;福祉健康センター増床の効果&gt;</p> <p>福祉健康センターの増床前後は、平成25年度から平成27年度までの平均利用者数32,668人/年が維持されると見込み、平成33年度以降、平均利用者数に加えて、地域子育て支援センター運営事業等の新規イベント開催により500人を見込む。</p> <p>○平成33年度：32,668人+500人=33,168人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-style: dashed;"> <tr> <td>【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】</td> </tr> <tr> <td>・講演会の開催：@250人×2回=500人</td> </tr> </table> <p>これらに加え、<u>(仮称)市民センター</u>整備事業により利用者数の増加が見込まれる。</p> <p>&lt;新庁舎市民交流スペースの整備効果&gt;</p> <p>新庁舎市民交流スペース整備前の生涯学習センター・市民ホールにおける平成25年度から平成27年度までの平均利用者数30,281人/年が、新庁舎市民交流スペース整備後も維持されると見込み、これに加えて、大学連携事業等の新規イベント開催により800人、及び武生中央公園再整備に伴い文化センター中ホールを廃止するため、中ホールで開催されていた文化イベントを同スペースで開催し、その効果2,074人を見込む。</p> <p>○平成33年度：30,281人+800人+2,074人=33,155人</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】</td> </tr> <tr> <td>・演奏会の開催：@200人×2回=400人</td> </tr> <tr> <td>・講座の開催：@100人×4回=400人</td> </tr> </table> <p>上記に加え、新庁舎建設事業(交流施設)により整備された<u>外部空間</u>(740席を予定)を活用して、新たな市民等が主体となった集客イベントや活動を平成33年度から年15回開催する。</p> <p>○平成33年度：740人/回×15回=11,100人</p> | 積算根拠 | 数値 | ①福祉健康センター増床の効果(※2) | 33,168人 | ②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2) | 44,255人 | 数値目標(①+②)：平成33年度 | 77,423人≒77,420人 | 【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】 | ・講演会の開催：@250人×2回=500人 | 【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】 | ・演奏会の開催：@200人×2回=400人 | ・講座の開催：@100人×4回=400人 |
| 積算根拠  | 数値              |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ①福祉健康センター増床の効果(※2)  | 33,168人         |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2)   | 44,255人         |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 数値目標(①+②)：平成33年度  | 77,423人≒77,420人 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・講演会の開催：@250人×2回=500人   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】  |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・演奏会の開催：@200人×2回=400人   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・講座の開催：@100人×4回=400人  |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 積算根拠  | 数値              |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ①福祉健康センター増床の効果(※2)  | 33,168人         |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ②新庁舎建設事業(交流施設)の整備効果(※2)   | 44,255人         |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 数値目標(①+②)：平成33年度  | 77,423人≒77,420人 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・講演会の開催：@250人×2回=500人   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| 【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】  |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・演奏会の開催：@200人×2回=400人   |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |
| ・講座の開催：@100人×4回=400人  |                 |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |   |      |    |                    |         |                         |         |                  |                 |                             |                       |                                |                       |                      |

以上より、平成 33 年度：33,155 人+11,100 人=44,255 人

【**庁舎前ひろば**の利用予定席数の設定根拠】

- ・**庁舎前ひろば**は1,480 席程度の収容が可能な広さを有しているが、イベントや活動では外部空間を全部使うのではなく、機材関係の設置・撤収等で車による搬入・搬出を考慮した駐車スペース、露店等のブースなどの利用や中心市街地内のイベント開催実績を踏まえ、半分の 740 席を活用する。
- ・席数は、現在、中心市街地において主要なイベントや活動の開催場所となっている蔵の辻における H28 年度の来場者実績（500 人～1000 人の来場）、開催回数と来場者数をカウントしていた H19～H23 の実績を参考に設定する。  
 ※牛なで天神まつり/GreenJazz 蔵の辻：500 人、  
 ハンギングバスケットコンテスト：1,000 人  
 結の祭第 1 部（カレー王国）/伊勢太神総舞：1,000 人  
 ※H19：500 人/回、H20：924 人/回、H21：934 人/回、H22：1168 人/回、H23：700 人/回

【イベント回数の設定根拠】

- ・イベント回数の設定は、本市の場合、冬場（12 月～1 月）は雪のため利用できない可能性が高いことと梅雨場の 6 月を除き、3 月から 11 月の中の 8 ヶ月が想定期間となります。3 月、4 月、5 月、7 月、8 月、9 月、10 月を各 2 回の計 14 回、残りの 11 月は 1 回、合計 15 回を想定する。

以上を踏まえ、平成 28 年度以降の市民交流施設の利用者数を下表のように設定する。

| (単位：人)        | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福祉健康センターの利用者数 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 33,168 |
| 生涯学習センターの利用者数 | —      | —      | —      | —      | 8,288  | 33,155 |
| 庁舎前ひろばの利用者数   | —      | —      | —      | —      | —      | 11,100 |
| 合計            | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 40,956 | 77,423 |

■数値目標設定 略

[5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| (2) ②に移設     |      |                            |               |        |

以上より、平成 33 年度：33,155 人+11,100 人=44,255 人

【**外部空間**の利用予定席数の設定根拠】

- ・**外部空間**は1,480 席程度の収容が可能な広さを有しているが、イベントや活動では外部空間を全部使うのではなく、機材関係の設置・撤収等で車による搬入・搬出を考慮した駐車スペース、露店等のブースなどの利用や中心市街地内のイベント開催実績を踏まえ、半分の 740 席を活用する。
- ・席数は、現在、中心市街地において主要なイベントや活動の開催場所となっている蔵の辻における H28 年度の来場者実績（500 人～1000 人の来場）、開催回数と来場者数をカウントしていた H19～H23 の実績を参考に設定する。  
 ※牛なで天神まつり/GreenJazz 蔵の辻：500 人、  
 ハンギングバスケットコンテスト：1,000 人  
 結の祭第 1 部（カレー王国）/伊勢太神総舞：1,000 人  
 ※H19：500 人/回、H20：924 人/回、H21：934 人/回、H22：1168 人/回、H23：700 人/回

【イベント回数の設定根拠】

- ・イベント回数の設定は、本市の場合、冬場（12 月～1 月）は雪のため利用できない可能性が高いことと梅雨場の 6 月を除き、3 月から 11 月の中の 8 ヶ月が想定期間となります。3 月、4 月、5 月、7 月、8 月、9 月、10 月を各 2 回の計 14 回、残りの 11 月は 1 回、合計 15 回を想定する。

以上を踏まえ、平成 28 年度以降の市民交流施設の利用者数を下表のように設定する。

| (単位：人)                                | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    |
|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福祉健康センターの利用者数                         | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 33,168 |
| 新庁舎市民交流スペースの利用者数<br>(平成 32 年度秋以降供用開始) | —      | —      | —      | —      | 8,288  | 33,155 |
| 外部空間活用による効果                           | —      | —      | —      | —      | —      | 11,100 |
| 合計                                    | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 40,956 | 77,423 |

■数値目標設定 略

[5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| [事業名] 新庁舎建設事業<br>(交流施設)<br>[内容] 新庁舎に賑わい・交流機能を付与<br>[実施時期] 平成 27 年度～平成 32 年度 | 越前市  | 新庁舎建設と併せ、市民が日常的に利用し、様々な活動を展開する活動拠点となる交流施設を整備する事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区))<br>[実施時期] 平成 29 年度～平成 32 年度 |        |

|                           |     |     |     |     |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| [事業名] 武生中央公園再整備事業 (略)     | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1086 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1122 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------|--|---|--------|
| [事業名]市道第 1801 号線整備事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第 1901 号線整備事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第 1021 号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名] 市道第 1026 号線改良事業<br>[内容] 市道第 1026 号線の改良 (L=110m W=9.0m)<br>[実施時期] 平成 28 年度～ | 越前市  | 地区の交流拠点である武生東公民館が武生東小学校敷地内に移転するのに伴い、アクセス性の向上と歩行者の安全を確保するための道路改良であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業)<br>[実施時期] 平成 29 年度～平成 30 年度 |        |
| [事業名]市道第 1805 号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1802号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1086 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1122 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]老朽危険空家解体撤去事業<br>[内容] 老朽危険空き家の解体撤去工事費の一部を補助<br>[実施時期] 平成26年度～                | 越前市  | まちなか居住の阻害要因となっている老朽危険空き家の解体撤去を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。                             | [支援措置] 社会資本整備総合交付金 (地域住宅計画に基づく事業)<br>[実施時期] 平成 30 年度  |        |
| [事業名]街並み景観整備   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |

|                           |     |     |     |     |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| [事業名] 武生中央公園再整備事業 (略)     | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1086 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1122 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| [事業名]市道第 1801 号線整備事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名]市道第 1901 号線整備事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名]市道第 1021 号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名] 市道第 1026 号線改良事業<br>[内容] 市道第 1026 号線の改良 (L=110m W=9.0m)<br>[実施時期] 平成 28 年度～ <b>平成 30 年度</b> | 越前市  | 地区の交流拠点である武生東公民館が武生東小学校敷地内に移転するのに伴い、アクセス性の向上と歩行者の安全を確保するための道路改良であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業)<br>[実施時期] 平成 29 年度～平成 30 年度                |        |
| [事業名]市道第 1805 号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名]市道第1802号線改良事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1086 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1122 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| 【再掲】<br>[事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名]老朽危険空家解体撤去事業<br>[内容] 老朽危険空き家の解体撤去工事費の一部を補助<br>[実施時期] 平成26年度～                                | 越前市  | まちなか居住の阻害要因となっている老朽危険空き家の解体撤去を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。                             | [支援措置] 社会資本整備総合交付金 (地域住宅計画に基づく事業)<br>[実施時期] 平成 30 年度～ <b>令和 2 年度</b> |        |
| [事業名]街並み景観整備   | (略)  | (略)  | (略)  | (略)    |

|  |     |  |   |     |
|--|-----|--|---|-----|
| 助成事業（略）  |     |  |   |     |
| [事業名] 伝統的民家普及促進事業（略）   | (略) | (略)  | (略)   | (略) |
| [事業名] 北府駅鉄道ミュージアム整備事業（略）   | (略) | (略)  | (略)   | (略) |
| [事業名] <u>市民プラザたけふ</u> 整備事業<br>[内容] ゴーニング改修に対する費用の一部補助<br>[実施時期] 平成 30 年度～令和元年度 | 越前市 | <u>市民プラザたけふは、生涯学習、子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動支援などの機能を備える施設として、市が民間商業施設の3階、4階部分を一体的に借り受け、整備を行う事業であり、多様な人の交流や連携を促進することで、まちの顔づくりやにぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> | [支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))<br>[支援時期] 平成 30 年度～令和元年度            |     |
| [事業名] 新庁舎建設事業(交流施設)<br>[内容] 新庁舎に賑わい・交流機能を付与<br>[実施時期] 平成 27 年度～ <u>令和 2 年度</u> | 越前市 | 新庁舎建設と併せ、市民が日常的に利用し、様々な活動を展開する活動拠点となる交流施設を整備する事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。  | [支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))</u><br>[実施時期] <u>令和元年度～令和2年度</u> |     |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] 市道第 1801 号線整備事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] 市道第 1901 号線整備事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |
| [事業名] 新庁舎建設事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] <u>老朽危険空き家解体撤去事業</u><br>[内容] <u>老朽危険空き家の解体撤去工事費の一部を補助</u><br>[実施時期] <u>平成26年度～</u> | 越前市  | <u>まちなか居住の阻害要因となっている老朽危険空き家の解体撤去を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> | [支援措置] <u>空き家対策総合支援事業補助金</u><br>[実施時期] <u>令和元年度～</u> |        |

|   |     |  |  |     |
|---|-----|--|--|-----|
| 助成事業（略）   |     |  |  |     |
| [事業名] 伝統的民家普及促進事業（略）  | (略) | (略)  | (略)  | (略) |
| [事業名] 北府駅鉄道ミュージアム整備事業（略）  | (略) | (略)  | (略)  | (略) |
| [事業名] <u>(仮称) 市民センター</u> 整備事業<br>[内容] ゴーニング改修に対する費用の一部補助<br>[実施時期] 平成 30 年度～令和元年度 | 越前市 | <u>屋内での「市民の憩いの広場」と位置づけ、子育て支援施設として屋内子ども広場を設置するなど、親子をはじめ多世代の市民が憩い、交流を図る施設とし、併せて、中心市街地の活性化のため、市民団体の活動拠点を集約して、生涯学習や子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動のさらなる支援など、市民交流の促進や恒常的な賑わいを創出する。</u> | [支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))<br>[支援時期] 平成 30 年度～令和元年度 |     |
| <u>(2) ①から移設</u>  |     |  |  |     |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                            | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|----------------------------|---------------|--------|
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] 市道第 1801 号線整備事業（略） | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] 市道第 1901 号線整備事業（略） | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 新庁舎建設事業（略）                        | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| <u>新規追加</u>                             |      |                            |               |        |

|   |              |  |  |  |
|---|--------------|--|--|--|
| [事業名] 武生中央公園水泳場再整備事業<br>[内容] 老朽化した水泳場を解体し、屋内型プールを整備<br>[実施時期] 令和2年度～令和3年度 | 越前市<br>民間事業者 | 老朽化した水泳場を解体し、官民連携で公募設置管理制度による屋内型プール等を整備する事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（官民連携型賑わい拠点創出事業）<br>[実施時期] 令和2年度～令和3年度 |  |
|---|--------------|--|--|--|

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------------|---|-------------------|--------|
| [事業名] (都)武生中央線整備事業 (略)  | (略)        | (略)   | (略)               | (略)    |
| [事業名] 空き地・空き家活用事業<br>[内容] 空き地・空き家の利活用に向けた地権者調整やデータベース化を実施<br>[実施時期] 平成27年度～ | まちづくり武生(株) | <u>まちなか居住の推進にあたり地域住民等からの聞き取りや相談を受けた内容により空き地空き家物件の情報をデータベース化する事業であり、空き地・空き家を有効活用し、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> |                   |        |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| [事業名] まちなか住宅取得推進事業<br>[内容] 自ら居住するための住宅を建築、購入する取得費用の一部補助<br>[実施時期] 平成27年度～令和元年度 | 越前市  | 中心市街地において、まちなか居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成28年度～平成29年度 |        |
| [事業名] 空き家等リフォーム支援事業 (略)  | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |

|      |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|
| 新規追加 |  |  |  |  |
|      |  |  |  |  |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------------|--|-------------------|--------|
| [事業名] (都)武生中央線整備事業 (略)  | (略)        | (略)  | (略)               | (略)    |
| [事業名] 空き地・空き家活用事業<br>[内容] <u>不動産業協会と連携し、空き地・空き家の利活用に向けた地権者調整やデータベース化を実施</u><br>[実施時期] 平成27年度～ | まちづくり武生(株) | <u>まちなか居住の推進にあつては、空き地・空き家の有効活用が中心市街地活性化の大きな課題となっており、まちづくり会社と越前市不動産業協会とが連携した空き地・空き家活用事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> |                   |        |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項  
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| [事業名] まちなか住宅取得推進事業<br>[内容] 自ら居住するための住宅を建築、購入する取得費用の一部補助<br>[実施時期] 平成27年度～ | 越前市  | 中心市街地において、まちなか居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成28年度～平成29年度 |        |
| [事業名] 空き家等リフォーム支援事業 (略)   | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |

|   |     |  |  |     |
|---|-----|--|--|-----|
| [事業名] まちなか空き家解体支援事業<br>[内容] まちなかでの空き家解体に対して補助金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度～平成 29 年度 | 越前市 | まちなか居住促進のために、まちなかでの空き家の解体を支援することにより、不動産の流動化を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |     |
| [事業名] 新婚夫婦定住化支援事業（略）  | (略) | (略)  | (略)  |     |
| [事業名] まちなか共同住宅整備推進事業（略）   | (略) | (略)  | (略)  | (略) |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|------|---|---|--------|
| [事業名] 子育て世帯と移住者への住まい支援事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 多世帯同居・近居住まい推進事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] まちなか借上げ市営住宅整備事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] まちなか住宅取得推進事業<br>[内容] 自ら居住するための住宅を建築、購入する取得費用の一部補助<br>[実施時期] 平成 27 年度～令和元年度 | 越前市  | 中心市街地において、まちなか居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（本庁舎周辺地区）と一体的に実施する効果促進事業）<br>[実施時期] 平成 30 年度～令和元年度 |        |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] まちなか共同住宅整備推進事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 子育て世帯定住化支援事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 防火対策支援事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |

|  |     |  |  |     |
|--|-----|--|--|-----|
| [事業名] まちなか空き家解体支援事業<br>[内容] まちなかでの空き家解体に対して補助金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度 | 越前市 | まちなか居住促進のために、まちなかでの空き家の解体を支援することにより、不動産の流動化を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |     |
| [事業名] 新婚夫婦定住化支援事業（略）   | (略) | (略)  | (略)  |     |
| [事業名] まちなか共同住宅整備推進事業（略）  | (略) | (略)  | (略)  | (略) |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| [事業名] 子育て世帯と移住者への住まい支援事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 多世帯同居・近居住まい推進事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] まちなか借上げ市営住宅整備事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] まちなか住宅取得推進事業<br>[内容] 自ら居住するための住宅を建築、購入する取得費用の一部補助<br>[実施時期] 平成 27 年度～ | 越前市  | 中心市街地において、まちなか居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（本庁舎周辺地区）と一体的に実施する効果促進事業）<br>[実施時期] 平成 30 年度～令和元年度 |        |
| <b>【再掲】</b><br>[事業名] まちなか共同住宅整備推進事業（略）   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 子育て世帯定住化支援事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 防火対策支援事業（略）  | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期                        | その他の事項 |
|--|------|--|--------------------------------------|--------|
| <u>【再掲】</u><br><u>〔事業名〕子育て世帯と移住者への住まい支援事業</u><br><u>〔内容〕子育て世帯又は県外からの移住者等が住宅を購入・リフォームする費用の一部を補助</u><br><u>〔実施時期〕平成28年度～</u> | 越前市  | まちなか居住促進のために、子育て世帯又は県外からの移住者の空き家住まいを支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | 〔支援措置〕空き家対策総合支援事業補助金<br>〔実施時期〕令和元年度～ |        |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|---------------|--------|
| 〔事業名〕住宅取得支援事業<br>〔内容〕住宅を建築、購入する際の取得費用の一部補助<br>〔実施時期〕平成28年度～ | 越前市  | まちなか居住および定住化を促進するため、住宅取得の負担を軽減する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 |               |        |
| 〔事業名〕住まい情報バンク活用支援事業(略)                                      | (略)  | (略)  | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕人口問題・定住化促進対策事業(略)                                      | (略)  | (略)  | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕集合住宅誘致事業(略)  | (略)  | (略)  | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕住宅団地整備支援事業(略)  | (略)  | (略)  | (略)           | (略)    |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期                                       | その他の事項 |
|---|------------|---|---|--------|
| 〔事業名〕京町界隈の空き家再生事業<br>〔内容〕空き家・空き店舗等について、京町の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致<br>〔実施時期〕平成28年度～令和3年度 | まちづくり武生(株) | 中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である京町の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | 〔支援措置〕地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業 |        |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| 新規追加         |      |                            |               |        |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|---------------|--------|
| 〔事業名〕住宅取得支援事業<br>〔内容〕住宅を建築、購入する際の取得費用の一部補助<br>〔実施時期〕平成28年度～ | 越前市  | まちなか居住促進のために、40歳未満の世代または18歳未満と同居する子育て世帯を対象に住宅取得の負担を軽減する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 |               |        |
| 〔事業名〕住まい情報バンク活用支援事業(略)                                      | (略)  | (略)   | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕人口問題・定住化促進対策事業(略)                                      | (略)  | (略)   | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕集合住宅誘致事業(略)  | (略)  | (略)   | (略)           | (略)    |
| 〔事業名〕住宅団地整備支援事業(略)  | (略)  | (略)   | (略)           | (略)    |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略  
 [2] 具体的事業の内容  
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体       | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期                                       | その他の事項 |
|---|------------|---|---|--------|
| 〔事業名〕京町界隈の空き家再生事業<br>〔内容〕空き家・空き店舗等について、京町の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致<br>〔実施時期〕平成28年度～令和3年度 | まちづくり武生(株) | 中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である京町の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | 〔支援措置〕地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業 |        |



|  |            |   |  |            |
|--|------------|---|--|------------|
| [事業名] まちなか開業支援事業<br>[内容] 中心市街地における開業に助成金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度～ <u>令和元年度</u> | まちづくり武生(株) | 新事業の創出及び開業者の経営確立により、中心市街地活性化に寄与する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。        | [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期] <u>平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月</u> | <u>区域内</u> |
| [事業名] 大学連携事業(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] たけふ菊人形(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] 源氏物語アカデミー(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] 武生国際音楽祭(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] ちびっ子フェスティバル(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] サマーフェスティバル(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略)        |
| [事業名] まるごと食の感謝祭<br>[内容] 本市の農産物や三大グルメなどの「食」をPRするイベント<br>[実施時期] 平成 27 年度～      | 実行委員会      | 農業者のみならず消費者も対象とした地産地消の推進を図るイベントで、賑わいの創出に効果があり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期] <u>平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</u> | <u>区域内</u> |

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期                                     | その他の事項 |
|---|------|---|---|--------|
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(越前箆笥振興事業)(略)   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 「ちひろの生まれた家」記念館運営事業(略)   | (略)  | (略)   | (略)   | (略)    |
| [事業名] 伝統産業後継者育成対策事業<br>[内容] 伝統産業の伝統的な技術又は技法を引き継ぐ後継者を雇用する事業者に対し、補助金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度～ | 越前市  | 若年職人の受け入れを促進することで、産業の活性化を図る事業で、タンス町界隈の活性化へつなげるとともに、暮らしの再生、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 地方創生推進交付金<br>[実施時期] 平成 28 年度～ <u>令和元年度</u> |        |

|   |            |   |  |     |
|---|------------|---|--|-----|
| [事業名] まちなか開業支援事業<br>[内容] 中心市街地における開業に助成金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度～                         | まちづくり武生(株) | 新事業の創出及び開業者の経営確立により、中心市街地活性化に寄与する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。        | [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期] 平成 29 年度～ <u>令和 3 年度</u>  |     |
| [事業名] 大学連携事業(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] たけふ菊人形(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] 源氏物語アカデミー(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] 武生国際音楽祭(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] ちびっ子フェスティバル(略)  | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] サマーフェスティバル(略)   | (略)        | (略)   | (略)  | (略) |
| [事業名] まるごと食の感謝祭<br>[内容] 本市の農産物や三大グルメなどの「食」をPRするイベント<br>[実施時期] 平成 27 年度～ <u>平成 30 年度</u> | 実行委員会      | 農業者のみならず消費者も対象とした地産地消の推進を図るイベントで、賑わいの創出に効果があり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期] 平成 29 年度～ <u>平成 30 年度</u> |     |

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(越前箆笥振興事業)(略)   | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |
| [事業名] 「ちひろの生まれた家」記念館運営事業(略)   | (略)  | (略)   | (略)  | (略)    |
| [事業名] 伝統産業後継者育成対策事業<br>[内容] 伝統産業の伝統的な技術又は技法を引き継ぐ後継者を雇用する事業者に対し、補助金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度～ | 越前市  | 若年職人の受け入れを促進することで、産業の活性化を図る事業で、タンス町界隈の活性化へつなげるとともに、暮らしの再生、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 地方創生推進交付金<br>[実施時期] 平成 28 年度～ <u>平成 30 年度</u> |        |

|  |                                       |   |   |  |
|--|---------------------------------------|---|---|--|
| <p><b>【再掲】</b><br/> <b>【事業名】京町界隈の空き家再生事業</b><br/> <b>【内容】空き家・空き店舗等について、京町の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致</b><br/> <b>【実施時期】平成28年度～令和3年度</b></p> | <p><b>まちづく</b><br/> <b>り武生(株)</b></p> | <p><b>中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である京町の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</b></p> | <p><b>【支援措置】商店街活性化・観光消費創出事業</b><br/> <b>【実施時期】令和元年度</b></p> |  |
|--|---------------------------------------|---|---|--|

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                          | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)  | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(タンス町界隈まちづくり推進事業) (略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)   | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 雇用促進対策事業 (略)                    | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 創業支援事業 (略)                      | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] まちなか出店・改装促進事業 (略)               | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 空き店舗等活用事業 (略)                   | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] まちなかイベントサポート事業 (略)              | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 寺社おこし事業 (略)                     | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 得する街のゼミナール開催事業 (略)              | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業 (略)       | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 都市公園等利用促進イベント支援事業 (略)           | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] たねまる活動補助事業 (略)                  | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |

|                    |  |  |  |  |
|--------------------|--|--|--|--|
| <p><b>新規追加</b></p> |  |  |  |  |
|--------------------|--|--|--|--|

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                          | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)  | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(タンス町界隈まちづくり推進事業) (略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)   | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 雇用促進対策事業 (略)                    | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 創業支援事業 (略)                      | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] まちなか出店・改装促進事業 (略)               | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 空き店舗等活用事業 (略)                   | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] まちなかイベントサポート事業 (略)              | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 寺社おこし事業 (略)                     | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 得する街のゼミナール開催事業 (略)              | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業 (略)       | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 都市公園等利用促進イベント支援事業 (略)           | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] たねまる活動補助事業 (略)                  | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |

|  |             |  |     |     |
|--|-------------|--|-----|-----|
| [事業名] まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布 (略)  | (略)         | (略)  | (略) | (略) |
| [事業名] まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」<br>[内容] 中心市街地において、「武生天神」を題材とした展示・まち歩き促進事業を実施<br>[実施時期] 平成 27 年度～平成 30 年度 | 越前市観光協会     | 地域固有の文化資源を活用した観光事業を展開することにより、まちなかの賑わいを創出する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。  |     |     |
| [事業名] 重点エリア商業活性化事業<br>[内容] まちなかの飲食料品等小売業、飲食業、宿泊業の店舗新築・改修に対する費用の一部補助<br>[実施期間] 平成 29 年度～令和 3 年度           | 越前市         | 中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴であるエリアの街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。                               |     |     |
| [事業名] 総社表参道空き家再生事業<br>[内容] 空き家・空き店舗等について、総社表参道の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致<br>[実施時期] 平成 28 年度～令和 3 年度            | まちづくり武生㈱    | 中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である総社表参道の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。                             |     |     |
| [事業名] 総社通り商店街ファサード等整備事業<br>[内容] 老朽化したアーケードを撤去し、景観に合わせたファサードを整備<br>[実施時期] 平成 28 年度～令和 3 年度                | 総社通り商店街振興組合 | 中心市街地を代表する商店街がある総社通りにおいて、老朽化したアーケードの撤去と景観に合わせたファサード整備により、明るく来訪したくなる通りへのイメージアップを図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 |     |     |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略

|  |         |  |   |     |
|--|---------|--|---|-----|
| [事業名] まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布 (略)  | (略)     | (略)  | (略)   | (略) |
| [事業名] まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」<br>[内容] 中心市街地において、「武生天神」を題材とした展示・まち歩き促進事業を実施<br>[実施時期] 平成 27 年度～ | 越前市観光協会 | 地域固有の文化資源を活用した観光事業を展開することにより、まちなかの賑わいを創出する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。                |   |     |
| [事業名] 重点エリア商業活性化事業<br>[内容] まちなかの飲食料品等小売業、飲食業、宿泊業の店舗新築・改修に対する費用の一部補助<br>[実施期間] 平成 29 年度～平成 30 年度  | 越前市     | 中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴であるエリアの街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] おもてなし商業エリア創出事業<br>[実施時期] 平成 29 年度～平成 30 年度 |     |
| (2) ①から移設  |         |  |   |     |
| (2) ①から移設  |         |  |   |     |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略

- (3) 略  
 (4) 略  
 ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
 ※図表(略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業】

■ 1. 市街地の整備改善のための事業

- ・街並み景観整備助成事業
- ・老朽危険空家解体撤去事業
- ・空き地・空き家活用事業
- ・伝統的民家普及促進事業

・市民プラザたけふ整備事業

・武生中央公園水泳場再整備事業

■ 2. 都市福利施設を整備する事業

- ・病院建替事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・文化センター自主文化事業
- ・武生公会堂記念館展示整備事業
- ・児童発達支援事業
- ・子ども子育て総合相談窓口
- ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業

■ 3. 略

■ 4. 略

■ 1～4. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備

(1) 略

(2) 庁内の連絡調整のための会議の設置

1) 略

2) 中心市街地活性化推進本部

平成27年4月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■ 中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

| 年月日         | 会議名、議題等         |
|-------------|-----------------|
| 平成27年5月1日   | 第1回推進チーム会議      |
| 平成27年6月4日   | 第2回推進チーム会議      |
| 平成27年7月7日   | 第3回推進チーム会議      |
| 平成27年7月9日   | 第1回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成27年8月11日  | 第4回推進チーム会議      |
| 平成27年8月12日  | 第2回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成27年10月27日 | 第5回推進チーム会議      |
| 平成27年11月2日  | 第3回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成28年3月29日  | 第4回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成28年4月8日   | 第1回推進チーム会議      |
| 平成28年4月21日  | 第1回中心市街地活性化推進本部 |

- (3) 略  
 (4) 略  
 ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
 ※図表(略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業】

■ 1. 市街地の整備改善のための事業

- ・街並み景観整備助成事業
- ・老朽危険空家解体撤去事業
- ・空き地・空き家活用事業
- ・伝統的民家普及促進事業

■ 2. 都市福利施設を整備する事業

- ・病院建替事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・文化センター自主文化事業
- ・武生公会堂記念館展示整備事業
- ・児童発達支援事業
- ・子ども子育て総合相談窓口
- ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業

・(仮称)市民センター整備事業

■ 3. 略

■ 4. 略

■ 1～4. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備

(1) 略

(2) 庁内の連絡調整のための会議の設置

1) 略

2) 中心市街地活性化推進本部

平成27年4月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■ 中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

| 年月日         | 会議名、議題等         |
|-------------|-----------------|
| 平成27年5月1日   | 第1回推進チーム会議      |
| 平成27年6月4日   | 第2回推進チーム会議      |
| 平成27年7月7日   | 第3回推進チーム会議      |
| 平成27年7月9日   | 第1回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成27年8月11日  | 第4回推進チーム会議      |
| 平成27年8月12日  | 第2回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成27年10月27日 | 第5回推進チーム会議      |
| 平成27年11月2日  | 第3回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成28年3月29日  | 第4回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成28年4月8日   | 第1回推進チーム会議      |
| 平成28年4月21日  | 第1回中心市街地活性化推進本部 |

|                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 平成 28 年 5 月 16 日        | 第 2 回推進チーム会議             |
| 平成 28 年 5 月 17 日        | 第 2 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 28 年 7 月 22 日        | 第 3 回推進チーム会議             |
| 平成 28 年 8 月 2 日         | 第 3 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 29 年 2 月 3 日         | 第 4 回推進チーム会議             |
| 平成 29 年 3 月 29 日        | 第 4 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 29 年 4 月 20 日        | 第 1 回推進チーム会議             |
| 平成 29 年 5 月 1 日         | 第 1 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 29 年 10 月 2 日        | 第 2 回推進チーム会議             |
| 平成 29 年 11 月 2 日        | 第 2 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 30 年 3 月 29 日        | 第 3 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 30 年 4 月 19 日        | 第 1 回推進チーム会議             |
| 平成 30 年 5 月 11 日        | 第 1 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 30 年 10 月 18 日       | 第 2 回推進チーム会議             |
| 平成 30 年 10 月 25 日       | 第 2 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 30 年 12 月 17 日       | 第 3 回推進チーム会議             |
| 平成 30 年 12 月 21 日       | 第 3 回中心市街地活性化推進本部        |
| <u>平成 31 年 4 月 17 日</u> | <u>第 1 回推進チーム会議</u>      |
| <u>平成 31 年 4 月 25 日</u> | <u>第 1 回中心市街地活性化推進本部</u> |
| <u>令和元年 11 月 6 日</u>    | <u>第 2 回中心市街地活性化推進本部</u> |
| <u>令和元年 12 月 17 日</u>   | <u>第 2 回推進チーム会議</u>      |
| <u>令和元年 12 月 23 日</u>   | <u>第 3 回中心市街地活性化推進本部</u> |

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

※図表（略）

(3) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

■会議開催状況

中略

【令和元年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 令和元年 5 月 15 日（水）午後 1 時 30 分
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 数値目標について  
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
- ・その他 1) 中心市街地の動きについて  
2) まちづくり武生（株）の事業取組みについて

②越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 令和 2 年 1 月 27 日（月）午前 10 時 30 分
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 平成 28 年 5 月 16 日  | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 28 年 5 月 17 日  | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 28 年 7 月 22 日  | 第 3 回推進チーム会議      |
| 平成 28 年 8 月 2 日   | 第 3 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 29 年 2 月 3 日   | 第 4 回推進チーム会議      |
| 平成 29 年 3 月 29 日  | 第 4 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 29 年 4 月 20 日  | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 29 年 5 月 1 日   | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 29 年 10 月 2 日  | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 29 年 11 月 2 日  | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 30 年 3 月 29 日  | 第 3 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 30 年 4 月 19 日  | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 30 年 5 月 11 日  | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 30 年 10 月 18 日 | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 30 年 10 月 25 日 | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 30 年 12 月 17 日 | 第 3 回推進チーム会議      |
| 平成 30 年 12 月 21 日 | 第 3 回中心市街地活性化推進本部 |
| <u>追加</u>         |                   |

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

※図表（略）

(3) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

■会議開催状況

中略

新規追加

「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。

改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所

○計画期間

P1

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

P3、P43、P47～48、P50～51、P53

2. 中心市街地の位置及び区域

P59、P63

3. 中心市街地の活性化の目標

P70～77

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

P78～84

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

P87

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

P91

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

P95～100、P104

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

P105、P109、P113、P115

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項（略）

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

P128、P130

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項（略）

12. 認定基準に適合していることの説明（略）